

原ゆうじ 市政報告86号

メールアドレス yuji.hara88@gmail.com

公式 HP:hara88.mobi TEL:070-5540-9565



(原ゆうじのプロフィール)
1965年松戸生まれ
上本郷小、松戸六中、立教
高校、立教大学理学部化学
科卒。長瀬産業(商社)勤
務を経て家業のベーカリー
店を継ぐH22年市議初当
選、以降、3期連続当選
R4、市長選挙惜敗

元松戸市議会議員、原ゆうじ市政レポート **税金の無駄遣いは許さない!**

東松戸病院廃止まであと1年半!(予定)

このまま売却でいいのか!高塚のまちづくりは?

今年3月、市議会での回復期、慢性期医療を担う東松戸病院の廃止議案ですが、原ゆうじは反対したものの、賛成多数で可決となってしまいました。今後の予定では、令和6年3月末で病院は廃止、**約4万㎡の病院敷地は売却**すると市はしています。

東松戸病院が担うリハビリテーション病棟の**回復期**や**慢性期**の病床数は東葛北部における県の必要数に比べ、大幅に不足をしています。

表:東葛北部、回復期慢性期病床充足状況

医療機能	令和元年度	必要病床数	必要数との差
回復期	1,119床	3,647床	2,528床不足
慢性期	1,903床	2,439床	536床不足

市は「**松戸市の公立病院としての継続は**

困難」としていますが、一方で、病院廃止後、「**東松戸病院が担ってきた医療機能は、民間医療機関の活用で対応**、回復期以降の医療については新規参入を促進、確保を目指す」としていることから**東松戸病院を民間病院**として誘致&継続は十分に可能なのではと思います。

市立病院としての存続についても、①依然コロナ禍であること②回復期、慢性期の病床数が現状不足していることから、少なくともこうした現状が解決されるまでは存続すべきと考えます。不足する回復期病床の確保にもなる病院の存続、市は県へ財政的な協力を求める行動をすべきです!

跡地売却で高塚の今後のまちづくりはどのような?

高塚団地の今後はどうなる? 病院周辺に建てられた高塚団地は、昭和45年に完成、築52年経過、総戸数は604戸の大規模分譲団地ですが、今後、建て替え議論が進むものと思われます。

市川大野駅から約500mの好立地! 地図を見ればわかるように東松戸病院周辺は市川大野駅から直線で約500mと近く、駅からの道路建設&バスの運行があれば、格段に団地の再生を含め周辺まちづくりは進むのではと思います。そのためにも市川市との早急な協議が必要です。

原ゆうじの考え=売却反対! 公立、民間を含めた病院存続、未来の高塚のまちづくり用地としての活用を考えても跡地売却はあり得ないと思います。又、学校予定地への児童相談所建設により地域スポーツの中心地を失うこととなりますが、跡地活用がきまるまでは、暫定的でもスポーツ広場としての活用をするのも地域のために重要と思います。原ゆうじは、**売却には断固反対です!**

~原ゆうじ市政報告会のお知らせ~**入場無料、予約不要**

場所: 東部市民センター 第一会議室

日時: 11月12日(土) 午後5:30~7:00

市役所移転候補地の購入補正予算が可決！

移転が決まっていなのに土地購入！ありえないでしょ！

9月26日議会最終日、新拠点ゾーン内にある市役所移転候補地 8,745 m² (右下図①、国有地) を、約27億円から11億円増額し、約38億円として購入する補正予算案を**議会は賛成多数で可決**、今年度中の土地購入が決まってしまいました。

しかし、以下のような問題点が、**問題点① 規模も移転も調査中なのに土地購入！なぜ、市はそんなに急ぐのか？**

新市役所の最適規模について、市は松戸市庁舎整備検討委員会(民間人12人+市職員2人)を組織し、この委員会に諮問しています。又、4580万円をかけ、来庁者数、来庁手段など調査中、双方とも来年3月末の答申、調査結果を待っている状況で、当然、規模も移転もまだ未決定です！

問題点② 38億円は妥当なのか？高くないのか？

購入予定地は、急坂の一方通行道路(主2-68号)に接道していますが、その道路の路線価は、**1m²当たり15.5万円**です！今回の**43.5万円/m²**は、**路線価の約3倍弱の価格**です。

問題点③ 市役所移転のためとして購入！それは話が違うでしょう！

従来から、市は、新拠点ゾーンに市役所の他、老朽化した市民会館、図書館を移転させたいとしていました。今年3月の予算時、国有地の取得は、**図書館、市民会館、市役所など、公共施設建設を目的**にした街づくり用地としての購入と市は説明、それで議会は可決(原は反対)していました。

移転は、市議会の3分の2以上の同意が必要！

土地購入決定≠移転決定、運命の11月市議会議員選挙！

地方自治法第4条では、**市役所の移転(住所)には市議会の3分の2以上の同意が必要**と規定されています。松戸市議会議員の定数は44人ですので、移転には30人以上の同意が必要、逆に15人の反対があれば移転は出来ません！11月20日の市議会選挙の結果で市役所の問題は決まります！

原ゆうじの考え：現市役所敷地は15,159 m²と移転候補地の約2倍弱、そして松戸市の土地、現地建て替えなら、移転地の購入費用約38億円は不要です。市役所は現地建て替えから検討すべきです！

補正予算に反対11人

土地購入補正予算に賛成25人

立憲民主党、無所属：6人
関根ジロー、二階堂剛、成島良太、戸張智子、DELI、増田薫
日本共産党4人：宇津野実行、山口正子、平田きよみ、ミール計恵
無所属1人：中西かすみ

VS

公明党10人：城所正美、諸角由美、篠田哲弥、鈴木智明、松尾尚、岩瀬麻理、高橋伸之、伊東英一、飯箸公明、織原正幸
市民クラブ6人：末松裕人、深山能一、岩堀研嗣、山口栄作、中川英孝、渋谷剛士
松政クラブ5人：田居照康、大塚健児、石井勇、箕輪信矢、杉山由祥
はじめの会3人：鷹野聡、岡本優子、小沢暁民
無所属1人：鈴木大介

注：市川議長は採決には加わりません

桜井秀三議員は欠席 (敬称略、順不同)

↓新拠点ゾーン概略図

